

森林環境譲与税の活用 3ヶ年計画(R8~R10)

(単位:千円)

	所管	区分	内容	見積			計
				R8	R9	R10	
1	農林水産課	森林整備	保健保安林5.4haの保全管理 歩道や道路にセリ出た枝払い及び敷地内の樹木管理等	280	280	280	840
2	施設管理課	森林整備	森林法第5条森林のほか、歩道や道路にセリ出た森林 (竹林)の枝払い等(宅地及び街路樹を除く)	3,000	3,000	3,000	9,000
3	総務課	森林整備(鳥獣害対策)	所管する森林法第5条に基づく森林10,809㎡のうち 3,035㎡の除草等(鳥獣被害対策の緩衝帯整備)	1,056	1,056	1,056	3,168
4	政策推進課	森林整備(鳥獣害対策)	所管する森林法第5条に基づく森林25,742㎡のうち4,402 ㎡の除草等(鳥獣被害対策の緩衝帯整備)	715	715	715	2,145
5	農林水産課	普及啓発	海と森のつながりを学ぼう 漁業と森林の体験事業(鹿嶋市・常陸太田市)	1,375	1,375	1,375	4,125
6	施設管理課	木材利用	はまなす公園遊歩道整備(県・国産木材の使用)			25,839	25,839
7	交通防災課	森林整備	台風や地震などの災害時に発生した倒木処理 ※近年での実績はなし。				0
計				6,426	6,426	32,265	45,117

○木材利用は、森林環境譲与税の方針に基づき県又は国産木材を使用する。

累計 R8 R9 R10

①譲与額 38,201 10,610 10,610 10,610 31,830

②繰入額 23,645 6,426 6,426 32,265 45,117

③森林環境譲与税基金積立額 14,556 18,740 22,924 1,269